

全建発第26～231号
平成26年11月25日

一般社団法人 全日本建設技術協会

会長 松田 芳夫

印省略

第611回建設技術講習会（災害復旧）開催について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は国土交通省、農林水産省、地方公共団体、機構・公社等に勤務する建設関係職員約6万2千名をもって構成され、建設技術関係者の技術水準及び社会的地位の向上を図り、建設関係施策の円滑な推進及び良質な社会資本整備に資することにより、社会の発展と公共の福祉の向上に寄与することを目的とした一般社団法人であります。

私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に強い国土・地域づくり、入札契約制度改革と公共工事の品質確保、社会資本の維持管理、工事積算における動向と工事施工における合理化、安全対策など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応えていく必要があります。技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

本会の建設技術講習会は、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等業務に直接役立つ内容となっております。このたびの第611回建設技術講習会では、河川、港湾、海岸、道路、都市施設（下水道等）の公共土木施設の災害復旧事業について、災害復旧の理念、災害復旧事業の制度、災害復旧のための工法や技術、申請のポイント、災害査定の際の留意事項、災害復旧事業と一体となる改良復旧事業の計画手法などについて習得し、最新の情報を得ることを目的としています。本講習は、公共事業の効率的かつ円滑な執行に寄与するとともに、職員の技術力等の向上に資するものと考えております。

以上の趣旨を御理解のうえ、本講習会を研修の場として活用され、貴職職員が多数参加されますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

謹白

全建発第25～257号

平成26年 1月22日

一般社団法人 全日本建設技術協会
研修委員長 田村 秀夫
(国土交通省大臣官房技術調査課長) 印省略

平成26年度建設技術講習会の活用について

謹啓 時下ご清祥のこととお慶び申し上げます。

わが国においては、地震、津波、水害・土砂災害等の自然災害による被害が近年多発しており、南海トラフ地震、首都直下地震への対応等災害対策の重要性が高まっています。また既存のインフラにおいても急速に老朽化が進んでいること、また急速なグローバル化が進展しているなかで、国民の生命と財産を守り、経済の活性化を図るための、社会資本の整備・維持管理を着実に推進することが急務となっています。さらに交通網の発達や情報通信技術の進展、エネルギー情勢の変化等により人々の暮らしも多様化しているため、国土行政を進める上で国民生活に係る幅広い分野を所掌することも重要となっており、時代の要請に応えた施策を展開していくことが求められています。

私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に強い国土・地域づくり、入札契約制度改革と公共工事の品質確保、アセットマネジメントと公物管理の課題、工事積算における動向と工事施工における合理化、安全対策など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応じていく必要があります。技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

一般社団法人全日本建設技術協会では、主に官公庁に勤務する建設技術関係者の資質の向上を図るため、建設技術講習会及び海外研修を実施しておりますが、このたび平成26年度開催計画について、別紙のとおり決定し実施することとなりました。

本建設技術講習会では、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等、業務に直接役立つ内容となっておりますことから、公共事業に携わる官公庁職員の研修の機会として意義あるものと考えておりますので、ご理解のうえ講習会の積極的なご活用についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

謹白

地方協会長 殿

一般社団法人 全日本建設技術協会
会長 松田 芳夫 印省略

第611回建設技術講習会（災害復旧）開催について

本協会事業について、平素よりご協力にあずかり厚くお礼申し上げます。

本協会では、平成27年2月4日（水）～6日（金）、宮崎市において標記講習会を開催いたします。

この講習会では、河川、港湾、海岸、道路、都市施設（下水道等）の公共土木施設の災害復旧事業について、災害復旧の理念、災害復旧事業の制度、災害復旧のための工法や技術、申請のポイント、災害査定の際の留意事項、災害復旧事業と一体となる改良復旧事業の計画手法などについて習得し、最新の情報を得ることを目的としています。

なお、本講習会は宮城県・宮崎市の共催、国土交通省の後援のもと実施することとしています。

①会場及び日程：別紙日程表のとおり

②聴講料：正会員・特別会員・賛助会員 …………… 12,900円
正会員（30歳未満〔全国〕、地元〔開催県内に勤務〕） …… 2,000円
非会員 …………… 17,900円
※昼食の斡旋はありません ※聴講のみの参加は可能です
※正会員（30歳未満、地元）は割引価格のため取り消しはできません

③現場研修料：8,400円〔うち昼食代1,200円〕
※現場研修のみの参加はできません

④申込方法：申込書に必要事項を記入し、申込金〔銀行振込の（写）〕を添えて期限までにメール又は郵送にて全建事務局までお申込み下さい。
開催当日に会場でのお支払い等は受け付けできません。

⑤申込書送付先：（一社）全日本建設技術協会 事業課 Mail: kensyu@zenken.com
〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-13 ヒューリック赤坂ビル7F
TEL：03-3585-4546 FAX：03-3586-6640

⑥振込銀行口座：三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 普通 0311142
口座名義：シャ）ゼンニホンケンセツギジュツキョウカイ
※必ず、お振込人名義（協会名）の前に、開催回数の「611」をつけ加えて下さい。
※振込手数料はご負担願います。

⑦申込締切日：平成27年1月16日（金）必着（締切日以降に到着したものは受理できない場合があります）

※申し込みの取り消しについては下記のように処理いたします。講習会終了後に所属協会指定口座へご返金いたします。なお、振込手数料を差し引いた金額をお振込させていただきます。

①	平成27年1月23日（金）までの取り消し	聴講料、現場研修料の全額を返金
②	平成27年1月30日（金）までの取り消し	聴講料、現場研修料の半額を返金
	上記②を過ぎてからの取り消し	返金できません

※テキスト及び聴講料・現場研修料の領収書は当日受付にて、受講証は講義終了後にお渡しいたします。
※事故防止のため自家用車での参加はご遠慮願います。特に、現場研修時は一切お断りいたします。

第611回建設技術講習会（災害復旧）日程 ～公共土木施設の災害復旧申請事務等について～

一河川、港湾、海岸、道路、都市施設（下水道等）の公共土木施設の災害復旧事業について、災害復旧の理念、災害復旧事業の制度、災害復旧のための工法や技術、申請のポイント、災害査定の際の留意事項、災害復旧事業と一体となる改良復旧事業の計画手法などについて習得し、最新の情報を得るものとする。

会場 …… 宮崎市民プラザ（オルブライトホール）
〒880-0001 宮崎市橋通西1-1-2 ☎0985-24-1008(代)

(1日目)	平成27年2月4日（水）	(敬称略)
12:40 } あいさつ 13:00	宮崎県知事 宮崎市長 (一社)全日本建設技術協会長	
13:00 } 平成26年発生災害の概要及び災害復旧事業採択に 15:10 について	国土交通省水管理・国土保全局防災課 総括災害査定官	畠山 慎一
15:20 } 【特別講演】 16:00 ～神々が息づく宮崎～ 自然への畏敬 そして向かい合う地域	日南海岸地域シーニックパイウェイ推進協議会事務局 (宮崎県観光審議会委員)	谷越 衣久子
16:10 } 【地域事業の紹介①】 16:30 宮崎海岸の侵食対策について	国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所 副所長	竹下 真治
16:30 } 【地域事業の紹介②】 16:50 一級河川大淀川水系丸谷川災害関連事業について	宮崎県都城土木事務所 河川砂防課長	行田 明生
16:50 } 【地域事業の紹介③】 17:10 宮崎市における地震・津波対策について	宮崎市総務部危機管理局 危機管理課長	岡田 繁樹
「参加者同士の交流会・講師との意見交換会」 ＜希望者のみ＞ (18:15～19:45(予定))		
ニューウェルシティ宮崎 2階「霧島・関之尾」 ☎0985-23-3311		
(2日目)	2月5日（木）	(敬称略)
9:40 } 港湾関係災害復旧事業の要点について 10:40	国土交通省港湾局海岸・防災課 総括災害査定官	芳倉 勝治
10:50 } 都市災害復旧事業制度の概要について 11:50	国土交通省都市局都市安全課 課長補佐	成吉 弘
13:00 } 土砂災害対策について 14:00 ～土砂災害防止法の改正について～	国土交通省水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 課長補佐	野村 康裕
14:10 } 危機管理に備えた体制の充実強化について 15:10	国土交通省水管理・国土保全局防災課 災害対策調整官	吉岡 大藏
15:20 } 公共土木施設に係る災害復旧事業の進め方と 16:20 河川改良事業について	国土交通省水管理・国土保全局防災課 災害査定官	向井 正大
16:20 } 閉会のあいさつ	宮崎県建設技術協会長 (宮崎県県土整備部技術次長)	坂元 政嗣
(3日目)	2月6日（金）	【現場研修】

宮崎県庁前（8:20）集合出発

- 昭和通線（小戸之橋架替え）整備事業（下車説明） → 宮崎港、みやざき臨海公園 [H13年度全建賞受賞]（下車説明）
- 宮崎海岸侵食対策事業（下車説明） → 昼食（宮崎市内）
- 清武総合運動公園整備事業（下車説明） → 宮崎西環状線松橋工区建設工事（下車説明）
- JR宮崎駅（東口）（16:20）／宮崎空港（16:40）着後解散

※解散時刻は道路混雑等の交通事情により多少超過する場合がありますので予めご了承ください。
※講習会日程・現場研修は都合により、講師・講義内容・現場研修コースなどに変更が生じる場合があります。

第611回建設技術講習会 現場研修事業の概要

1 昭和通線（^{おどのはし}小戸之橋架替え）整備事業 宮崎市永楽町～城ヶ崎三丁目

宮崎市の北部と南部を結ぶ昭和通線は、起点の宮崎駅東一丁目から大淀川を渡河し、終点の大字田吉字赤江に至る総延長3,870m、代表幅員16mの幹線道路です。現在の小戸之橋は、昭和38年に建設され、建設してから約50年経過し、老朽化が著しく、また、片側の歩道で歩行者、自転車の安全が確保されていないことなどから、架替え事業が実施されています。平成25年11月より橋を通行止めにして旧橋の撤去に着手しており、平成33年3月に新橋の供用開始を目指しています。



2 宮崎港、みやざき臨海公園（平成13年度全建賞） 宮崎市新別府町前浜地先他

「宮崎港」は、九州の港の中でも海上距離で首都圏に最も近い港です。背後には人口40万人の宮崎市を控え、高速道路や空港と直結する南九州の交通の要衝にあります。平成2年に大阪とを結ぶフェリーが就航、その後、自動車搬送船やRORO船が就航し、南九州の物流拠点となっています。



また、「みやざき臨海公園」は、宮崎港北部に位置し、海洋性レクリエーション需要の増大に伴い「宮崎・日南海岸リゾート構想」の一環として整備された公園です。

南側はヨットやモーターボートを係留・保管・修理することができる宮崎唯一の本格マリーナを有する「サンマリーナ」。北側には、海水浴やマリンスポーツをはじめ、バスケットコートや、スポーツコートを備えた「サンビーチツ葉」の二つに大きく分けられます。

その他、トイレ、シャワー、緑地広場、駐車場が整備され、夏の海水浴シーズンはもちろん、一年中ピクニックや水遊びが楽しめる施設となっています。

3 宮崎海岸侵食対策事業 宮崎市山崎町～佐土原町

宮崎県の海岸線は南北約400kmに及びますが、県都宮崎市から日向市にかけての約60kmでは、ほぼ直線の砂浜海岸が続きます。

このうち、宮崎港から一ツ瀬川の間位置する「宮崎海岸」は、宮崎層群と呼ばれる地層上に沖積層が広がった宮崎平野の延長上に位置する約10kmの砂浜海岸で、海岸と平野の間には高さ10～20m規模の砂丘がいくつか連なっています。

「宮崎海岸」の背後には、住宅地、一ツ葉有料道路、一ツ葉リゾート地区、農地等が広がっていますが、昭和50年代後半に海岸侵食問題が顕在化し、これらの資産・施設を守るために、護岸や離岸堤の整備による侵食対策が図られてきました。



平成20年度からは、侵食対策に多額の費用を要すること、また、総合的な侵食対策が必要であることから、国土交通省直轄事業（宮崎海岸直轄海岸保全施設整備事業）に着手しました。

その中で、行政・市民・専門家の連携（宮崎海岸トライアングル）の下、安全・安心を確保しつつ、環境・景観・利用にもできる限り配慮した計画を模索し、平成23年8月には「宮崎海岸保全の基本方針」を、同年12月には具体的な計画である「宮崎海岸の侵食対策」を策定しました。

そして、平成24年1月からは養浜工事に、同年10月からは突堤工事に、平成25年10月からは埋設護岸工事にそれぞれ着手しています。今後は、これらの工事の効果・影響を確認しながら、計画に基づいた段階的に整備を進めていくとともに、必要に応じて修正・改善を加えていきます（宮崎海岸ステップアップサイクル）。宮崎海岸は約50年間で平均約65m（最大94m）の砂浜が侵食され、一ツ葉有料道路目前まで浜崖が迫っており、越波被害や重要幹線道路の流失など、地域経済への影響は甚大となるおそれがあります。侵食に影響する沿岸漂砂が及ぶ一連の海岸線全体で効果的な対策を講じるため、直轄海岸保全施設整備事業により、関係機関と連携して、総合土砂管理の考え方のもと保全対策を実施しています。

4 ^{きよたけ} 清武総合運動公園整備事業

..... 宮崎市清武町

「宮崎市清武総合運動公園」は、市民のスポーツの振興と健康増進を図る為の本格的な運動公園として、さまざまなスポーツ施設を整備するとともに、市民の憩いの場となる自然景観を活かしたつばきの森、遊具施設を備えたふれあい広場、幼児から高齢者まで利用できるわくわく広場、多様化するニーズの中で日常的な遊び・散歩から、散歩・ジョギング等の軽運動、そして本格的なスポーツ活動までをサポートし、災害時においては、緊急避難場所としての機能も有する施設です。

現在、第二球場の整備を進めています。



5 宮崎西環状線松橋工区建設工事

..... 宮崎市大字瓜生野～大字跡江

「宮崎西環状線」は、宮崎市芳士の国道10号から同市中村の国道220号に至る主要地方道で、市街地西側の外環状道路を形成し、市内中心部の渋滞緩和や宮崎市周辺部から宮崎空港、宮崎ICなどの交通拠点へのアクセス向上を図る路線です。

当該整備区間の松橋工区は、宮崎西環状線の一部を構成し、大淀川を渡河する相生橋を含む延長約3.1kmの工区で、完成後は、主要地方道宮崎須木線との交差部（相生橋北詰）等、主要渋滞箇所の緩和が図られると期待されます。

相生橋は、延長412.3m、幅員22mの4径間連続波形鋼板ウェブPC箱桁橋で、平成21年度より工事着手し、平成26年度末に完成する予定です。



第611回建設技術講習会の宿泊斡旋及び予約申込案内

宿泊斡旋：宿泊希望者には宮崎市内のホテルを下記のとおり斡旋いたします。

なお、宿泊代金につきましては、ホテルチェックイン時に全額お支払いください。

宿泊予約申込：別紙申込書に必要事項を記入し、全建事務局にお申し込み下さい。

問い合わせ先：西鉄旅行(株) 首都圏営業部 東京支店 TEL:03-6742-0324 FAX:03-6742-0328
〒113-0033 東京都文京区本郷3-10-15 (JFAハウス5階)「全建担当デスク」迄
申込後の宿泊予約の取り消しや変更については、上記までご連絡下さい。

※取り消しについて

宿泊日の前日から起算してさかのぼって		当日 (宿泊開始前)	宿泊開始後及び 無連絡不泊
4日前まで	3～1日前 (前日)		
無料	宿泊代金の20%	宿泊代金の80%	宿泊代金の100%

土日祝日及び営業時間外でのキャンセルの場合は、翌営業日での取り扱いとさせていただきます。
取消料に関しましては、ご本人様へご連絡の上、ご請求させていただきます。

斡旋する宿舎名、宿泊料

平成27年2月3日(火), 4日(水), 5日(木)

(1泊朝食付、サービス料・消費税含む)

宿舎名・所在地・電話番号	部屋タイプ	宿泊人数	宿泊代金
ホテルメリージュ 宮崎市橋通東3-1-11 Tel.0985-26-6666	シングル	100名	9,000円
JR九州ホテル宮崎 宮崎市錦町1-10 Tel.0985-29-8000			
アパホテル《宮崎駅橋通》 宮崎市橋通東3-4-4 Tel.0985-20-5500			

※上記期間中、宮崎市内でスポーツ団体のキャンプが行われております。

その為、お申込締切後、上記3ホテルいずれかのご案内となりますので予めご了承ください。

(ホテルのリクエストを承ることが出来ません。) お申込みの場合はお早目をお願い致します。

※禁煙・喫煙の希望を承ります。空室状況により消臭対応となる場合がございます。予めご了承下さい。

※宿舎が決定次第、西鉄旅行(株)より「宿泊案内」が送付されます。

また、朝食不要とすることもできます。詳細は「宿泊案内」をご覧ください。

案内図



第611回建設技術講習会に参加の皆様へ！
「参加者同士の交流会・講師との意見交換会」を開催します



(一社)全日本建設技術協会では、「参加者同士の交流会・講師との意見交換会」を実施しています。これは、全国から本会講習会にご参加いただく方々の交流と、講演いただく講師の方にもご参加いただき、質疑応答や交流をはかる場としています。ぜひ皆様のご参加をお待ちしています。

日時：平成26年2月4日(水) 18:15～19:45(予定)
(第611回建設技術講習会 1日目講義終了後)

場所：ニューウェルシティ宮崎 2階「霧島・関之尾」

会費：2,000円(講習会受付時に徴収)

※開催時間は変更が生じることもありますので、開催当日にご案内いたします。
※参加希望の方は申込書の「交流会」欄に○印を記入して下さい。
※この交流会は会費制です。
※参加される方は必ず名刺を持参して下さい。
※立食パーティ形式でご当地グルメ等を用意しています。



1. 講習会の参加者同士の交流促進をはかる
 - ①参加者の知見と人脈を広める(名刺交換)
 - ②意見交換・情報交換
2. 参加者と講師との交流・懇談
 - ①講師との交流
 - ②質疑応答など
3. 地元協会による展示等(予定)
※都合により内容に変更が生じることもあります。



<問合せ>



(一社)全日本建設技術協会 事業課 講習会担当
TEL 03-3585-4546 MAIL kensyu@zenken.com

一般社団法人 全日本建設技術協会 殿

協会名
(特別・賛助会員名、会社名)

第611回建設技術講習会（災害復旧）申込書

<個人情報の取扱いについて>

申込書に記載された個人情報については、参加者が円滑に講習会に参加できるよう連絡等に使用させていただくほか、宿泊機関等の手配及びそれらのサービスの受領手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

参加者		年齢	勤務先 (所属課名まで記入のこと)	聴講者別		現場研修	交流会	宿泊申込		
(フリガナ) 氏名 (女性の場合は番号に○をつけて下さい)	年齢			正会員	30歳未満 (非会員)			2月3日	4日	5日
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
聴講料 正会員・特別会員・賛助会員 名×12,900円＝ 円 正会員(30歳未満、地元) 名×2,000円＝ 円 ※正会員(30歳未満)とは、全国の30歳未満の「正会員」 ※正会員(地元)とは、開催県内に勤務する「正会員」(賛助会員除く) 一般(非会員) 名×17,900円＝ 円 現場研修料 名×8,400円＝ 円 計 円				↑ 現場研修の昼食は不要の申し出はできません※		宿泊代金は、ホテルチェックイン時に全額お支払いください。 禁煙・喫煙の希望がある場合には、「○禁」、「○喫」のように記入してください。				

↓全建に振込

【お申込み時の注意について】

正会員(30歳未満)でお申込みの方は必ず年齢をご記入ください。

【お申込みについて】

必要事項を記入し、申込金[銀行振込の(写)]を添えて期限までになるべくメール又は郵送にてお申込み下さい。

【変更・取り消し・追加方法について】

電話での受付はいたしません。また、正会員(30歳未満、地元)は割引価格のためキャンセルはできません。本紙に、変更・取り消し・追加箇所がわかるようにご記入いただき、「再送」と明記の上、メール又はFAXをお送り下さい。取り消しをする際には開催案内に記載しているキャンセル料がかかります。

【聴講時の昼食について】

昼食の斡旋はありません。

【現場研修時の昼食について】

現場研修については行程の都合上、全員の昼食の用意をします。不要の申し出はできません。予めご了承下さい。